

請求人一同様

申入書（2008年10月10日付け）に対する回答について

標記の申入書につきまして、所管局であります教育委員会より以下のとおり回答いたします。

監第61-1号及び61-2号京都市職員措置請求に係る監査の結果に係る勧告に基づき、まずは、返還を求められた117件につきまして、各職員において、現在、返還に向け手続きを進めています。

また、勧告において再調査の対象とされた148件につきましては、この度の監査結果で示された基準に基づき、追加調査を鋭意行っており、調査がまとまり次第、結果を公表する予定です。

なお、申し入れいただいたその他の事項につきましては、追加調査の結果も踏まえ検討して参ります。

平成20年10月30日

京都市教育委員会
教育長 高桑 三男